

「環境確保条例に基づく総量削減義務と排出量取引制度」
「2019 年度排出量取引説明会（新規担当者向け）」の
開催について

- 概 要 今年度初めて排出量取引を御担当される方等、取引初心者を対象とした説明会を開催いたします。
- 本講習会を通じて、排出量取引に係る御不明点を解消していただき、円滑な義務履行・排出量取引にお役立てください。
- 開催日時 2019 年 5 月 28 日（火曜日）
開始 午前 10 時 00 分（開場 午前 9 時 30 分）
終了 午前 11 時 30 分
- 開催場所 国立オリンピック記念青少年総合センター
(裏面参照) 国際交流棟 1 階 国際会議室
(〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町 3-1)
最寄り駅：小田急線 参宮橋駅 下車徒歩 7 分
- 対 象 者 指定地球温暖化対策事業者、一般管理口座の開設者、
排出量取引への参加を希望する事業者等の主に新規担当者
(参加可能人数：最大 250 名)
- 予定内容 排出量取引制度の基本的な仕組みの説明、御不明な点に関する
質疑応答
- 申込方法 申込みは、東京都環境局のホームページ（下記 URL）から申込書
をダウンロードし、電子メールにてご提出ください。
（申込期限：2019 年 5 月 24 日（金曜日）まで）
- http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/large_scale/meeting/h31/torihiki.html
東京都環境局トップページ ⇒ 分野別のご案内 ⇒ 地球環境・エネルギー
⇒ 大規模事業所における対策 ⇒ 説明会・講習会一覧 ⇒ 2019 年度排出量
取引説明会（新規担当者向け）
- [申込書提出先]
東京都環境局 地球環境エネルギー部 総量削減課 排出量取引制度相談窓口
torihiki@ml.metro.tokyo.jp
- ※ メールでお申込みできない方はお問合せください。
※ 受付は先着順とさせていただきます。満員になり次第、締切りとさせていただきます。
- そ の 他 会場へのお車での御来場は御遠慮ください。



詳細



御不明な点は、お気軽に御相談ください！

東京都環境局「総量削減義務と排出量取引制度」相談窓口

電話：03-5388-3438 FAX：03-5388-1380

E-mail：torihiki@ml.metro.tokyo.jp